

(甲号設計)

設 計 書									
年 度	7		<hr/> <hr/> <hr/>						
業 務 名 称	第68回堺市緑化祭会場設営業務								
設 計	令和7年8月								
履行期間	令和7年9月19日(金)～10月31日(金)								
履 行 場 所	堺市堺区百舌鳥夕雲町(大仙公園 大芝生広場他)								
公益財団法人 堺市公園協会									

設
計
概
要

本業務は、第68回堺市緑化祭開催に伴う会場設営・必要資材等の
運搬・撤去を行う。

業務実施日

令和7年10月25日(土): 会場設営・資材運搬

令和7年10月27日(月): 会場撤去・資材運搬

設計金額

円也

公益財団法人 堺市公園協会

(乙号設計書)

内 訳

業務名： 第68回堺市緑化祭会場設営業務

円也

工 種	種別・細別・形状寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本業務費						
直接業務費	業務原価	式	1			第1号内訳明細書参照
	直接物品費	式	1			%
	計					
	業務管理費	式	1			%
	計					
	一般管理費					%
業務価格	計					
	消費税及び地方消費税相当額					10%
	合 計					

(公財) 堺 市 公 園 協 会

(丙号設計書)

第 1 号

内 訳 明 細 書

大要	第68回堺市緑化祭会場設営業務					
	円也				1式あたり	

業 種	種目・材料・形状寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
	仮説ステージ	式				
	左右階段付		1			
	バックパネル	式				
	文字・ロゴ・装飾等含む (ステージ9,000×4,500×800、バックパネル9,000×2,700)		1			
	音響設備	式				
	音響用テント・スタッフ等含む		1			
	演台、司会者台	台	2			
	パイプテント (横幕3面付白)2間×3間	張	1			
	パイプテント (横幕4面付白)2間×3間	張	2			
	パイプテント (横幕3面付透明)2間×3間	張	1			
	パイプテント (横幕なし)2間×3間	張	1			
	パイプテント (横幕4面付白)1.5間×2間	張	1			
	EAZYテント 3m×3m	張	23			
	テントウエイト 20kg	個	160			
	長机 白ビニールクロス付ブース用450×1,800	台	102			
	パイプイス	脚	209			
	ベンチ 450×1,800	台	24			
	テント名板 900×200 (吊り下げ)	枚	50			
	立て看板 自立式(ステージ用)1,800×450	枚	2			
	プログラム看板 1800×900mm	枚	2			
	ゴミバケツ 3個1組	組	6			
	デジタルランシーバー 1日使用	台	26			
	設営費	式	1			
	撤去費	式	1			
	搬入運搬費	式	1			
	搬出運搬費	式	1			
	小計					

(公財) 堺 市 公 園 協 会

第 68 回堺市緑化祭会場設営業務仕様書

1. 業務名

第 68 回堺市緑化祭会場設営業務

2. 履行場所

堺市堺区百舌鳥夕雲町（大仙公園大芝生広場他）

3. 履行期間

令和 7 年 9 月 19 日（金）から令和 7 年 10 月 31 日（金）まで

4. 業務の目的

本業務は、秋の都市緑化月間に合わせて都市緑化普及啓発イベント（緑化祭）を開催するにあたり、市民に広く都市緑化の普及、啓発を図るための、緑化功労者、堺市はなみどり基金協力者等に対する感謝状並びに記念品の贈呈式典や、ステージパフォーマンスを行う舞台の設営・撤去及び観客席やテントを含めた会場設営等を行うものである。

5. 業務責任者

受託者は、現場において業務のすべてを管理する業務責任者を置き、協会の定める様式により文書にて通知すること。

6. 業務内容

受託者は、次の各項に留意し、関係法令を順守し、業務遂行上、遺漏のないよう行うこと。なお、第 68 回堺市緑化祭の開催日は、令和 7 年 10 月 26 日（日）午前 10 時から午後 4 時（予定）までとし、緑化表彰式典、ステージイベント、テントブースでのイベント（緑化相談、クラフト、物品販売、ワークショップ等）開催に伴う会場の設営、撤去並びに備品の準備、看板類の作製を行う。

(1) 会場設営・撤去について

①設営日時：令和 7 年 10 月 25 日（土）午前 9 時～

*位置出しについては、この限りではない。

撤去日時：令和 7 年 10 月 27 日（月）午前 9 時～

*撤去期間を短くすること。内容時間等は担当者との協議。

・ヘルメット等の安全対策を講じ、作業を行うこと。

・撤去作業については、設営前の状態に戻すこと。

- ・撤去作業完了後の現状写真を提出すること。

②ステージ及びその周辺と会場資材について

式典及びステージプログラムに使用するため、下記内容のステージの設営を行うこと。また、ステージの前に観客席を設置すること。

・仮設ステージ	W9000×D4500×H800 (左右階段有)	1式
・バックパネル	W9000×H2700	1式
・音響設備	(音響用テント・スタッフ・ピンマイク (インカム) スタンドマイク)	1式
・演台、司会者台		2台
・パイプテント	2間×3間 (横幕3面付き白) ウェイト有	1張
・パイプテント	2間×3間 (横幕4面付き白) ウェイト有	2張
・パイプテント	2間×3間 (横幕3面付き透明) ウェイト有	1張
・パイプテント	2間×3間 (横幕なし) ウェイト有	1張
・パイプテント	1.5間×2間 (横幕4面付き) ウェイト有	1張
・ワンタッチ (EASY) テント	3m×3m ウェイト有	23張
・長机	白ビニールクロス付 1800×450mm	102脚
・パイプイス		209脚
・ベンチ	1800mm×900mm (観客席用)	24脚
・テント名板	900×200mm (吊り下げ)	50枚
・立て看板	1800×450mm (自立式)	2枚
・プログラム看板	1800×900mm	2枚
・ゴミバケツ	3個一組	6組
・デジタルトランシーバー	(使用は10月26日のみ)	26台

③テント設営について

テントを設営する際には、テント内に上記②の会場資材から次の仕様にに基づき、パイプイス、机等の配置を行う。

テント

・パイプテント	2間×3間 (横幕白3面付)	1張
・パイプテント	2間×3間 (横幕透明3面付)	1張
・パイプテント	2間×3間 (横幕白4面付き)	2張

※上記、パイプテント (カラー:白を基本) とし、発注者側と協議のうえ、配置すること。

附属品

*長机 (450×1800) 白ビニールクロス付 基本パイプテント1張に2台

*パイプイス 基本パイプテント1張に4脚

※その他、発注者と協議して配置すること。

④看板について

会場内のサインとして看板の作製と設置を行うこと。(上記②の資材)

- ・ 立て看板 1800×450mm (自立式) 2枚
「本部テント」 「式典受付」
- ・ プログラム看板 1800×900mm 「イベントプログラム」 2枚

⑤運営補助について

ステージ・テントの設営配置、ステージ前イス・ベンチ、看板等の配置を行う。

⑥臨機の対応

受託者は、履行期間中設置物に不具合が生じていないか確認し臨機に措置をとる。また、協会からの連絡を受けた時も同様とする。

7. 業務検査

業務完了後、業務責任者は協会監督員に業務書類及び業務完了届を提出し、検査を受けること。

8. 提出書類

着手前：業務計画書・着手届・業務責任者届・作業工程表・暴力団等の誓約書

完了後：業務完了届・日報・打合せ簿・状況写真（設営後・撤去後）

※着手前・完了後に関わらず、その他指示するものがある場合は提出すること。

9. その他留意事項

- (1) 業務に付随して当然必要と認められる軽微なものについては、受託者の負担と責任において用意すること。
- (2) 必要な資材等の製作は、事前に必ず協会監督員の承認を得ること。
- (3) 本業務におけるテント・機器等は、著しく汚れの目立つもの若しくは、不快感を与えるものは使用しないこと。
- (4) 本業務に関して定めのない事項や疑義が生じた場合は、必要に応じて協会監督員との協議のうえ決定すること。
- (5) 設営、撤去作業は事前に協会監督員と協議を行い市民利用の安全確保に十分配慮すること。
- (6) 撤去作業後は、会場の現状回復及び押しピン等残骸無きよう行うこと。
- (7) 業務責任者を中心に関係各所との連携と危機管理体制を徹底すること。
- (8) 本仕様書を熟読の上、入念に現地調査等を実施し、疑義を無くしておくこと。
- (9) 台風等（自然災害）発生時による中止もしくは延期対応については双方で協議し対応すること。
- (10) 本仕様書の詳細等不明な点は、その都度協会監督員に確認すること。